

軽井沢町に転入される方へ

軽井沢町に転入してから**14日以内**に転入届を提出してください。

《届出に必要なもの》

- 転出証明書…転出手続きをした市区町村で発行
(発行されなかった場合は不要)
- 本人確認書類(下記参照)
- マイナンバーカード(お持ちの方)
- 外国人の方…在留カードまたは特別永住者証明書
- 国外から転入する方…パスポート(入国日スタンプがあるもの)、戸籍謄本、戸籍の附票

本人確認書類(有効期限内のもの)

【1点で確認】

- ・ マイナンバーカード
- ・ 運転免許証
- ・ パスポート
- ・ 障害者手帳
- ・ 特別永住者証明書
- ・ 在留カード
- ・ 運転経歴証明書(平成27年4月1日以降のもの)
- ・ 官公庁発行の顔写真付きの免許証や許可証等

【2点で確認】

- ・ 資格確認書
- ・ 年金手帳
- ・ 福祉医療費受給者証
- ・ 介護保険被保険者証 等
- ・ 年金証書
- ・ 介護保険負担割合証
- ・ 顔写真付きの学生証

	該当	下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	済	担当課
住所・戸籍	<input type="checkbox"/>	印鑑登録が必要	印鑑登録 ※代理人が申請した場合、当日は仮登録となり、印鑑登録証は後日お渡しとなります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録する印鑑 ・ 顔写真付き本人確認書類 	<input type="checkbox"/>	③番窓 住民課 戸籍係
	<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードを持っている	マイナンバーカード継続利用手続き ※転入後90日以内に手続きしてください。 ※期間を超えると失効します。再発行には手数料がかかります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード ・ 暗証番号 英数字混在6桁～16桁 数字のみ4桁 	<input type="checkbox"/>	
保険・年金	<input type="checkbox"/>	国民健康保険に加入している(社会保険等に加入していない)	国民健康保険の加入 ※前年度の収入(所得)により、保険税が計算されます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤め先を退職した場合、社会保険資格喪失証明書 	<input type="checkbox"/>	③番窓 住民課 保険年金係
	<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険に加入している	後期高齢者医療保険の加入 ※75歳以上(障害認定者は65歳以上)の方が対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負担区分等証明書(県外からの転入の方) 	<input type="checkbox"/>	

	該当	下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	済	担当課
保険・年金	<input type="checkbox"/>	年金に加入している	年金事務所または各共済組合に手続きの有無を確認してください。 ※海外から転入し、他の公的年金に加入しない場合は、国民年金への加入が必要です。 ※勤め先を退職した場合は、第1号被保険者に切り替える手続きが必要です。	<ul style="list-style-type: none"> 在留カードまたはパスポート(外国人の方) 勤め先を退職した場合、退職日がわかる書類 年金手帳または基礎年金番号通知書 	<input type="checkbox"/>	③番窓 住民課 保険年金係
	<input type="checkbox"/>	高校3年生相当(満18歳の年度末)までの子どもを養育している	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの福祉医療費受給申請 親の福祉医療費受給申請 ※ひとり親家庭等で児童扶養手当の所得制限内の場合のみ 	<ul style="list-style-type: none"> 加入健康保険情報がわかるもの(受給者全員) 振込先口座情報がわかるもの 	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/>	犬を飼っている	住所変更の手続き	<ul style="list-style-type: none"> 前住所地で発行された鑑札(お持ちの方) 鑑札再発行手数料 1,600円(前住所地の鑑札を紛失していた場合のみ) 	<input type="checkbox"/>	⑦番窓 環境課 衛生係
	<input type="checkbox"/>	新たに水道の使用を開始する	使用開始の手続き		<input type="checkbox"/>	⑧番窓 上下水道課 水道業務係
	<input type="checkbox"/>	今まで別荘として利用していたが転入した	用途変更の手続き		<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	浄化槽が設置されている	浄化槽管理者変更報告書及び浄化槽法定検査申込書の提出	印鑑	<input type="checkbox"/>	⑧番窓 上下水道課 下水道施設係

	該当	下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	済	担当課
障がい	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳の4級以上の方 精神障害者手帳の3級以上の方 療育手帳のA1・A2・B1の方 障害基礎年金の受給資格となる障害がある方 指定難病の患者 特定疾患等の患者 特別児童扶養手当1・2級該当の方 	福祉医療費受給申請	<ul style="list-style-type: none"> 加入健康保険情報がわかるもの 家族全員のマイナンバーがわかるもの、または所得課税証明書 振込先口座情報がわかるもの 	<input type="checkbox"/>	③番窓口 住民課 保険年金係
	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 自立支援受給者証等を持っている 	住所変更の手続き ・所得課税証明が必要になる場合があります	<ul style="list-style-type: none"> 各種障害者手帳 マイナンバーがわかるもの 各種受給者証 資格確認書または保険情報がわかるもの 	<input type="checkbox"/>	保健福祉課 福祉係 健康推進係 ※木もれ陽の里内
	<input type="checkbox"/>	前住所地で <ul style="list-style-type: none"> 特別児童扶養手当 特別障害者手当 障害児福祉手当 経過的福祉手当を受給していた 	住所変更	<ul style="list-style-type: none"> 各種手当を受給していることがわかるもの 世帯全員の住民票 対象者または扶養義務者の所得課税証明書 口座情報 ※口座変更を行う場合 	<input type="checkbox"/>	保健福祉課 福祉係 ※木もれ陽の里内
子育て	<input type="checkbox"/>	高校3年生相当(満18歳の年度末)までの子どもを養育している	児童手当の申請 <ul style="list-style-type: none"> 転出予定日の翌日から15日以内に申請された場合は、転出予定日の翌月分からの支給に、15日を過ぎてから申請された場合は申請日の翌月分からの支給になります。 ※マイナポータルからも申請可能です。 ながの子育て家庭優待パスポートの受け取り	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 普通預金通帳(請求者名義のもの) 家族全員のマイナンバーがわかるもの 	<input type="checkbox"/>	こども教育課 児童係 ※中央公民館内
	<input type="checkbox"/>	高校3年生相当(満18歳の年度末)までの子どもを養育するひとり親家庭等の保護者	児童扶養手当の住所変更等の手続き	<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 普通預金通帳(請求者名義のもの) 家族全員のマイナンバーがわかるもの 	<input type="checkbox"/>	こども教育課 児童係 ※中央公民館内

	該当	下記に当てはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	済	担当課
子育て	<input type="checkbox"/>	軽井沢町立の小学校、中学校に転入する	転入学手続き	<ul style="list-style-type: none"> 転入学通知書(転入手続きが完了した後にお渡しします) 	<input type="checkbox"/>	こども教育課 学校教育係 ※中央公民館内
	<input type="checkbox"/>	妊娠中の方、産後1年以内の方	妊婦健診・産婦健診の受診票、産後ケア利用券、子どもの健診の受診券交付 ※他市区町村発行の母子健康手帳はそのまま使用できます。 ※手続きには30分程度時間がかかります。来庁の際は事前にこども家庭センターへ連絡をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> 転入前市区町村の母子健康手帳 転入前市区町村の妊婦健康診査受診票等 	<input type="checkbox"/>	保健福祉課 (こども家庭センター) ※木もれ陽の里内
	<input type="checkbox"/>	定期予防接種(無料)を受ける	予診票の交付	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳 	<input type="checkbox"/>	保健福祉課 健康推進係(保健センター) ※木もれ陽の里内
介護保険	<input type="checkbox"/>	介護保険要支援・要介護の認定を受けている方	介護認定の引継ぎ	前住所地で使用していた介護保険被保険者証・介護保険負担割合証、又は受給資格者証	<input type="checkbox"/>	保健福祉課 高齢者係 ※木もれ陽の里内

異動(転入・転居・転出等)のお手続きは**午後4時30分までの**受付にご協力をお願いします。

お時間に余裕を持ってお越しください。

【開庁時間】 午前8時30分から午後5時15分
(土曜・日曜・祝日、年末年始[12月29日から1月3日]はお休みです)

軽井沢町

〒389-0192
長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1
【電話】0267-45-8111